



町政懇談会 てんのう 広報

No. 212

昭和55年

6月18日発行

発行・秋田県天王町役場 電(018878)2211~4
編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 電(0188)237477~8

住民総参加で豊かな町づくりを 各地域で町政懇談会開かる



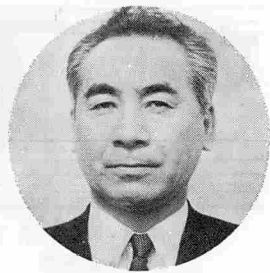
一月二十三日か
ら、要望のあつた七地区
を対象に「町政懇談会」が行わ
れた。

この懇談会は、町が主催し、地域に出向き
住民参加の行政を目ざして住民の意見や要
望を聞き、住民の声を行政に反映させようと毎年
行われているもので、年々盛況をきわめ、その成果
があらわれています。

今回の懇談会では、地域に密着した問題や要望
が出され、各地域に共通した要望として
は、街灯の設置、下水道の早期完成、行
政区域の見直しなどであった。

町政懇談会の 開会にあたって

健全な財政を堅持



藤原 町長

みなさまには、日頃町行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

町政懇談会に先がけまして、日頃考えておりますことを、簡単にお話しいたします。

とですが、今後においても見通しをたて、計画性を持ち、健全な財政を堅持していく方針です。借金があるからといって、町民に増税を課せざるなどの考えは一切ございません。この点、誤解のないようご理解の程、お願い申し上げます。

今後、町では事業を重点主義、つまり優先順位を意識して実行いたします。それがために町民の要望も五つあったとすれば、せいぜい二つくらいしか実行できませんので、ご了承いただきたいと思っております。

新しい発想のもとに

- ① 福祉の向上
 - ② 産業の振興
 - ③ 生活環境の整備
 - ④ 教育の振興、充実
- ……ですが、高度経済成長は終り、「金さえあれば、物さえあればどうにかなる」という考え方を棄て、資源、環境、

エネルギーの有限性という厳しい現実をふまえ、二十一世紀に向かつて発想の転換をし、新しい発想のもとに物事を考えてゆかなければなりません。

「中央の時代から地方の時代へ」「物中心の時代から「心」中心の時代へ」したがって、「経済の時代から文化の時代へ」という形で浮かびあがってきていますが、それはまだ産声をあげたばかりで、この方向へと強力に歩みだすには、幾多の困難と障害が待ちうけていると思われまます。

③ 的確な判断力

地方自治が単にムードだけでなく、「本物」としてしっかりと根づいていくためには、まだ血のにじむような努力と、幾多の歳月を要します。

「信頼なくして、真の行政はありえない」行政も教育も、また事業もすべては「人に始まり、人に終る」。

④ 迅速な実行力

次に、町民の先頭に立って行政を行う町長としての心構えについて申しあげます。

最後に、年々人口の増加をたどる天王町は、住民の要望も非常に多いわけですが、「行政がやらなければならぬもの」と、また「住民が自ら行うもの」とを区別し、各々の分担を明確にそして相互の理解と信頼を深めつつ、自分の住む地域をより心豊かに、住みよくなるために助けあうて行かなければなりません。自分一人がよければ良い、という考え方は間違いであると確信しています。

をうる。……以上のことを大切に、行政にあたる所存です
**子や孫に誇れる
天王町に**

1/23 羽立町政懇談会

(問) 昭和三十四年頃、八郎潟地先の埋立竣工許可をもちらっているが、まだ表示登記ができていないので、今後とも企画室にご協力をお願いしたい。

(答) このことは以前に相談を受けており、表示登記などできるだけ早い時期に、解決できよう協力します。

(問) 転作面積の配分は、昭和五十四年度の積増分と、

今までの分と一括して配分するのか。また別々に配分するのか。

(答) 当初分と積増分は、区別したうえでトータルで配分します。

(問) 積増分を農協などの集荷業者で処理するとの話があるが、それはどういうことですか。

(答) 農協で処理するということは、自主転作についてのこ

と思うが、転作面積の配分については、積増分も含めて町で配分する考えです。

(問) 湖岸地区に、幼児プール、体育館を建設する計画だそうですが、どうなっていますか。

(答) 幼児プールは、五十五年度に湖岸保育園に併設してつくります。体育館は、ここ二～三年中に建設したい。

(問) 老人いこいの家などを利用しながら老人に生きがいを持たせるような適切な指導、助言が必要ではないか。また老人クラブの指導

員をお願いしたい。

(答) 老人クラブを内容ある活動にするため、福祉事務所などとよく相談し、老人の持っている技術的なもの、例えば伝承文化学習などを行うよう話し合いを進めていきたい。

指導員については、福祉事務所とよく相談してみます。

(問) 羽立農村公園について敷地を購入していただき、感謝を申しあげます。また体育館を建設するという計画だそうですが早期にできよう重ねて要望したい。

(答) 農村公園は、五十五年度中に作る予定です。また、体育館は家庭バレーボールを二面くから取れるようなものを建設したい。(ただし農村公園は、その後場所等の問題もあり、他地区に建設を検討中です。)

(問) 現在、大崎機場付近に十人ぐらい舟を着けているが、風が吹くと波も高く危険なので、安全な舟着場を作ってもらいたい。

(答) 風水産課、監理課など関係課とよく相談してみます。

(問) 団地造成にもない、部落の行政区域などが複雑

化しているので、行政区域あるいは学区などの見直しをしてもらいたい。

(答) 最近、ミニ開発にもない、いろいろな問題が生じています。現在、庁内にある事務改善委員会で種々の角度から検討しており、五十五年度中には解決したい。

(問) 狐森(大崎-羽立間)の道路を直線にしてもらいたい。

(答) 大崎と羽立の部落会長に立合ってもらい、話し合いの上、結論をだしたい。



△ 湖岸地区（湖岸保育園に隣接）に、建設中の幼児プール

(問) 羽立の通学路を除雪してもらいたい。

(答) 主要道路をはじめ、除雪には全力をあげているが、町では大きいブルドーザーよりないので細い道路は、小さいブルドーザーで除雪するようにした。

(問) 干拓道路に通じる橋の架設をしてほしい。

(答) 農道整備事業などの制度を利用したいので、管理委託後に申請したいと思う。

(問) 羽立神社横の水路を、整備してもらいたい。

(答) 建設課が担当なので、相談のうえ決めてほしい。

(六月議会で羽立集落内側溝改良工事費として補正済み)

(問) 転作のための基盤整備をしたいので、具体的な指導をもらいたい。

(答) 農家はその意欲があれば町では補助をいたします。転作のための基盤整備は大切なことですので、多少時間がかかっても計画的にやっていたきたい。

(問) 転作のための客土をしたいので砂の確保をしてもらえないだろうか。

(答) 水田用粘質客土は、五十六年で廃止しますが、転作のための客土は特例として認めます。

(問) この地区の町道の舗装をしてもらいたい。

(答) 町財政が非常に厳しいので地域から優先順位をつけて要望していただき、それによって検討したいと思う。

(問) 冬期間の除雪には、大変感謝をしています。がその時に応じて手を抜いて除雪をしているようなところがある。もう少しよくやってほしい。

(答) 除雪は、町と業者とで行っているが、ご指摘のところは業者委託をしているところで、今後そのようなことがないように厳重に注意したい。

(問) 出戸新町地区に簡易水道及び水質検査を実施してほしい。

(答) 昭和五十六年度に、出戸地区を対象にアンケート調査を行い、四、五年くらいに簡易水道を実施したいと考えています。水質検査は、要望があれば定期的に実施したいと思えます。

(問) 出戸新町地区には防火用水槽が少なく、増設してほしい。

(答) 火災に対処するためにも防火用水槽の増設は必要だが設置する場所を見てから検討したい。

(問) 街灯が不足(二田・追分線、出戸浜駅から男鹿

1/27 出戸新町町政懇談会

線踏切) しているので、増設してもらいたい。

(答) 要望カ所を図面に順番をつけ提出していただきたい。そのうえで順次、計画的に実施する考えです。

(問) 現在、生活排水などは地下浸透が主で、将来に對して不安も大きい。下水道の整備を早急に実現できないか。

(答) 下水道事業は、全町的なものとして考えており、現在追分地区を処理するため、五十三年度より幹線の工事を行っているが、終了するには約十五年ぐらいかかり、そうとうの予算と時間が必要であるため、早急にはできない。生活排水は全町的な問題であり、現段階では根本的な解決は無理であることを理解してほしい。

(問) 町道二田追分線の出戸新町地区に雨水がたまり、非常に困っている。水溜り力所の改善についてどのような計画があるか。

(答) 検討中ですが、六月までには結論を出したい。(六月議会で二田追分線流末処理工事費を補正済み六月に工事発注し、十二月頃までに完成の予定)

(問) 出戸地区にはモーターが多く、風俗的に好ましくない。町として規制してほしい。

(答) 町としても何とか規制したいが、法的な問題があり、現状では建築基準などに違反していないかぎり、規制することはできない。地方の時代といわれるが、権限がないので、何もできず残念に思っています。

(問) 墓地公園を新設する計画はあるか。

(答) 約五年以内に新設する計画もっています。



△住宅開発等で雨水処理に困っている町道、二田追分線



…衆・参両院“同日選挙”…
…6月22日…
明るい選挙は
あなたが主役
“棄権”をしないようにしましょう。

1/30 江川町政懇談会

(問) 江川ゴミ捨場へのゴミ投棄はいつ頃まで投棄できるのか。また、八坂団地にはゴミ集積場がないので設置してもらいたい。

(答) 現在のゴミ捨場の投棄スペースは、五十五年でいっぱいのはずです。八坂団地のゴミ集積場の設置については地域から位置を指定していただいてから検討したい。

(問) 持谷地排水路に、浄水場を設置してもらいたい。

(答) 浄水場の設置については当初より考えていたことですが、水質検査の結果、浄水場

の設置は不必要という数値がでています。しかし、今後も水質検査を続け、その結果によっては考慮し、将来とも解決の方向で努力したい。

(問) 老人いこいの家にトレーニング器具を購入していただきたい。また、街灯が不足しているので設置してほしい。

(答) トレーニング器具については、老人クラブの要望をとり入れて購入したいと思っております。(街灯の設置については、三ページ※印を参照のこと。)

(問) 児童館の修理と、卓球

台、及び本棚を購入してもらえないか。

(答) 児童館の修理は、今年度にはできない。卓球台、本棚の購入については検討したい。

(問) 伊藤昭光宅から上江川線にかけて、道路を新設してもらいたい。

(答) 公園と地籍図に道路はなく、今は計画がない。

(問) 江川漁港を整備、拡張してもらいたい。

(答) 五十五、五十六年で整備する考えである。

(問) 新沿岸漁業構造改善事業の県とのなりゆきはどうか。

(答) 六月議会で天王漁港(江川)用地工舗装工費を補正する考えである。

(問) この事業については、現在六地区が申請しています。しかし、採択されるのは毎年一地区だけで、その採択の順位は魚獲高や町の産業の漁業依存度などを参考に決めるので、本町の場合は遅くなります。しかし町としても出来るだけ早い時機に採択されるよう県に働きかけた。事業の計画及び実施にあたっては漁業組合と良く相談したいと思っています。

(問) 男鹿市と天王町との境界問題は、その後どうなっているか。

(答) 行政境界は、県に一任しているが、官民境界と漁業権区域については一任してない。このことについては、県、江川地区、町と話し合いの場を作ることに努力するが、早期解決は困難な状況です。

(問) 一人暮らしの老人宅に、呼びリンを設置してもらいたい。

(答) 民生委員の方々とよく協議したうえで、検討したい。

(問) 市街化調整区域の見直しをしてもらえないか。

(答) 昭和五十六年度が、見直しの年でもあるので、現在検討中です。住民の意見も十分聞き入れたいと思うが、相手のあることなので、場所によっては困難な場合もありえます。

(問) 最近、犬の放しがいが多く、危険である。町として、野犬対策は。

(答) 野犬対策として、月一回不用犬の回収をしています。また、犬の放しがいを見つければ検討したい。

(問) 秋田湾開発の現状と、今後の見通しはどうなっているか。

(答) 現在の鉄鋼需要と、エネルギーを考えると、二十年から三十年くらいは実施できないと思う。秋田湾開発につ

(問) 役場保健衛生課に連絡してほしい。

(問) 役場窓口職員に、もっと親切に接待してもらいたい。

(答) 職員には、住民サービスを怠らないよう指導をしており、そのような職員はいないと思うが、いたらぬ点があったとすればおわびいたします。今後そのようなことがないよう、十分に注意をします。そのようなことがあったら、知らせてほしい。

(問) 江川上谷地農道整備の見直しはどうなっているか

(答) 昭和五十五年度から用地買収に入りますので、その節はご協力を願います。(三月議会で江川地区農道整備事業用地買収費を補正を計上済み)

(問) 天王町の全町民が新たに考えてみる時期であると思う。

(問) 県道に接する道路に、カーブミラーを取りつけてほしい。

(答) 五十五年度に、二カ所設置する意向です。

(問) 児玉、二田一区、駅前を対象に、老人いこいの家を建設してもらいたい。

(答) 場所などで、いろいろな問題があるが、前向きに検討したい。

(問) 天王中ぐらに駐車場を設けてもらいたい。

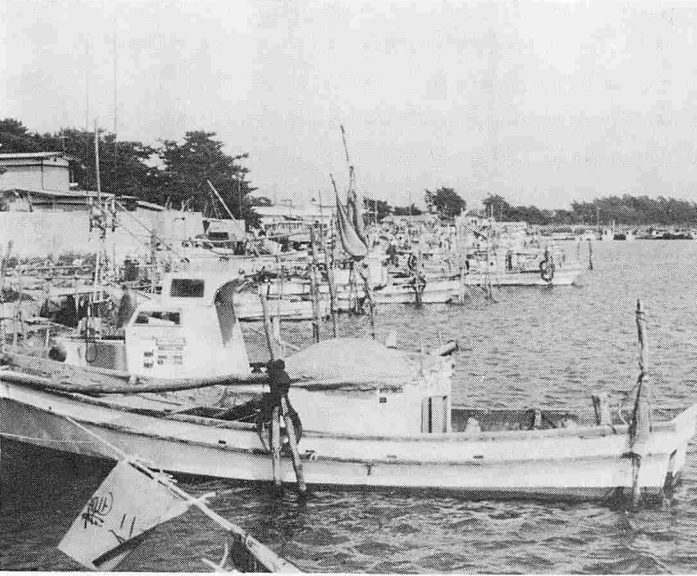
(答) 用地を確保できれば、考慮したい。地域で用地を斡旋してくれるよう、ご協力をお願いします。

(問) 宮ノ後の道路(天中ぐら)を整備してもらいたい。

(答) 土地の所有者からご協力をいただければ検討したい。

(問) 宮ノ後(天中ぐら)を整備してもらいたい。

(答) モデル事業で、五十五年度に調査し、国の予算がつけば五十六年ごろから実施したい。また、その際、用地買収があるときは、ご協力をお願いしたい。(六月議会でモデル事業集落排水二十五号の調



△ 計画的に整備される江川漁港

2/15 児玉町政懇談会

(問) 水田の砂客土事業を継続してもらいたい。

(答) 水田のための砂客土は、今回で打ち切りとし、転作のための客土は認めます。粘土の客土も、五十六年で打ち切る考えです。

(問) 生活排水の整備をしてもらいたい。

(答) モデル事業で、五十五年度に調査し、国の予算がつけば五十六年ごろから実施したい。また、その際、用地買収があるときは、ご協力をお願いしたい。(六月議会でモデル事業集落排水二十五号の調

(問) 分館用地(児童館)を町で買上げてもらえないか

(答) 地域で使用するのは、地域で取得するような意識を持つべきだと思う。用地を買うとか、買わないとかは別問題であると思うが、今後の検討課題としたい。

(問) 宮ノ後の道路(天中ぐら)を整備してもらいたい。

(答) 土地の所有者からご協力をいただければ検討したい。

(問) 宮ノ後(天中ぐら)を整備してもらいたい。

(答) モデル事業で、五十五年度に調査し、国の予算がつけば五十六年ごろから実施したい。また、その際、用地買収があるときは、ご協力をお願いしたい。(六月議会でモデル事業集落排水二十五号の調

2/23 追分町政懇談会

(問) 簡易水道を早期に実現してほしい。

(答) 簡易水道は、追分全域三千人を対象に、五十五、五十六年で完成する予定です。

(六月議会に追分地区事業費―簡易水道施設工事費等―を補正済み)

(問) 町内に街灯を新設してもらいたい。また、町の補助金はどのようにしているか。

(答) 補助金は、町で設置したものは全額補助、町内会で設置したものは、八割の電気料の補助をしています。

(街灯の設置については、三ページ※印を参照のこと)

(問) 私道、及び旧開拓道路を町道に編入してもらえないか。

(答) 町道への編入は、原則として、巾員四尺以上で、袋小路でない道路となっており、その条件に合った道路にして申請してほしい。

(問) 町内に掲示板を増設してほしい。

(答) 現在、公文書掲示板は二十一カ所あるが、これは条例事項でむやみにふやすことはできない。町内の文書掲示板は町内で作ってほしい。

(問) 側溝清掃後の汚泥をすぐ処理してほしい。

(答) 側溝からあげたドロについては、すぐにダンブに積めないで、数日乾かしてから処理しています。町道の場合は町で車を出すようにします

(問) 追分地区から役場までは、遠く不便であり、すぐに用事ができるよう、追分地区に支所を設置してもらいたい。

(答) 支所を作ることはむずかしい。現在、窓口事務の受け付けを乳児保育所で取扱っているが、広報等を通じて保育所でもできるものと、できないものとお知らせしたい。今後乳児保育所か、地域の役場職員を利用してもらいたい。(広報四月一日号に掲載)

(問) 町当局の方々と、こうしてひびきを交えて町政の実情や要望など話し合える機会を毎年開いてもらいたい

(答) 要望があればいつでもやりたいが、日曜日ははずしてほしい。また町政懇談会ということだが、町政懇談会だけでなく、必要であればいつでも各課長を派遣します。

(問) 市街化調整区域の見直しはいつ頃か。

(答) 四ページ※印を参照のこと

(問) 追分西地区の児童公園を整備してもらいたい。

(答) 三年ほどの計画で完成する予定であったが、学校、保育園などの建設を重点的に行っているため、遅れています。今後も事業実施の順位を考えた上で、計画的に整備していきたいのでご了承願います。

(問) 最近、山林や空地にゴミの投棄がひどい。町として何か対策は。

(答) 現場を見て対策をたてたいが、町内の方々も十分監視して、不法投棄のないよう協力してほしい。

(問) 老人医療の無料化を、六十八歳からできないか。

(答) 町財政の現状では、現行

(問) 敬老会の記念品について、老人からアンケートをとってはどうか。

(答) 記念品については、老人クラブの役員と相談して決定しているため、その必要はないと思う。また、老人に対するアンケート調査(老人意識調査)を考えています。(六月議会で、老人福祉費―高齢者意識調査―として補正済み)

(問) 人口増などにもない、役場事務室も現状ではせまく、不便ではないか。

(答) 確かに住民の方々に不便をかけているが、建物自体もせまくなっているため、近い将来、増築が必要であると思う。その際、住民の方々にご不便をきたさないよう、十分検討しながら改善をしたい。



△清潔で豊かな水を(追分地区に56年に完成予定の簡易水道)

と。
の七十歳が限度です。

2/26 三軒屋町政懇談会

(問) 街灯を設置してほしい。

(答) 三ページ※印を参照のこと。

(問) 雨が降ると、道路に水があふれ困っている。排水処理をお願いしたい。また下水道はどうなっているのか。

(答) 三ページ※印を参照のこと。

(問) 三軒屋も戸数が増えてきたので、分団を増設してもらいたい。

(答) 現在の天王町消防団組織を全体的に見直すときであり今後、分団長会議などで十分検討していきたい。

(問) 新しく造成された団地に、ゴミの集取場所を設置してほしい。また、冬期間団地内の除雪をお願いしたい。

(答) 現地をよく見るよう、課長に話をしておく。除雪については、不備な点があったら役場建設課に連絡してほしい。

(問) 団地内に遊び場を造成し、遊具を備えてほしい。

(答) 土地を業者から、永久的に借用できるように、地域の方々が契約書などをかわせば、計画的に遊具を取りつきたい。

(答) 二ページ※印を参照のこと。

(問) 出戸地区に支所を設置してほしい。

(答) 上記二段目※印を参照のこと。

(問) 税金の納入通知書に、振替用紙を入れてもらえないか。

(答) 税金は、できるだけ地域の納税組合を利用してほしい。振替用紙については、検討します。

(問) 分館を拡張してほしい

(答) 財政的な関係があるので五十五、五十六年は実施しない。五十七年から計画的に行いたい。

(問) 上出戸地区に、体育館を建設してもらいたい。

(答) 建設したい考えはあるが補助事業なので何年に出来るかは、はっきり言えない、が各ブロックごとに計画をたてていきたい。

(問) 地域の行事、あるいは学校関係の行事に職員を参加させていただき、感謝をいたします。今後も地域と密着した行政を続けてほしい。

(答) 町民の協力がなければ、行政はできない。今後も積極的に職員を協力させます。

2/28 大崎町政懇談会

(問) 計画転作の基盤整備にともなう、補助対象基準はどうなっているのか。

(答) 補助対象になった面積の二分の一の転作で、三年以上転作を継続することが条件です。

(問) 集団転作の補助は、全町一反歩当り十一万円だが例えば大崎で十三万円にした場合、この上のせ分も役場で事務的に取扱ってもらえないか。

(答) 全町の協力委員会で決定

したことであるため、町ではやれない。ただ、事務的なことで集団転作ができないのであれば、別途にご相談をした

(問) 青果物価格安定協会のその後の状況はどうなっているのか。

(答) ここ二、三年は、交付の対象はない。しかし、この内容等については、十分みなさんから理解できるように周知の方法を考えます。

(問) 税の申告で、団体と安くなるという話を聞いたが、団体と個人との申告では違うのか

(答) 団体で申告しても、個人で申告しても変りはない。申告内容も十分チェックをします。申告において不平等のため疑問があれば、税務課へ連絡してほしい。

(問) 農地の評価額を変更する考えがあるか。

(答) 土地の評価は、三年に一回全国的に評価替えが行われ五十四年度が評価替えの年であったので、五十六年度まですえおきとなります。従って土地の評価額の変更は、市町村の意志で行うものでなく、制度上の問題として全国一斉に実施されます。

(問) 赤十字募金の還付金が遅いので、どうにかならぬか。

(答) 県本部との関連があるので、町ではどうこうと言えないが、町から県に要望してみます。

(問) 果樹振興について伺いたい。

(答) 果樹品種更新対策事業で取り組んできたが、この事業は五十五年度で打ち切りですが、タナの場合は、一、二年延長します。

(問) 下水道計画はどうなっているか。

(答) 三ページ※印を参照のこと。

(問) 町のシンボルともいえる、いこいの場のようなものを作ってほしいが、計画はあるか。

(答) 昨年、県と国が三カ年計画、県と町が五カ年計画で出戸浜地域百十町歩に自然公園を計画しているが、限られた財政であるので、今後八

十年ぐらいかかると思う。りっぱなものを作りたいと思っています。

(問) 役場に入ると暗く、また窓口もせまく、入りにくい。改善する予定はないのか。

(答) 五ページ※印を参照のこと。

(問) 行政参加というところで新しいプロジェクトチームを作ってはどうか。

(答) 庁内では、課長、係長クラスで各種のプロジェクトチームを作っています。民間人を入れるか否かは異論のあるところです。

(問) 広報に詳しい説明がない。詳しい情報を提供してほしい。広報を通じて、各課の紹介などをしてほしい。

(答) 広報編集委員会に話をし、期待に応えたい。(広報四月一日号に掲載)

(問) 生活館という名は親しみやすい。分館に名称を変更できないか。

(答) 農政サイドの補助金で建設したので、生活館という名がついています。使用については分館活動で使用しても何ら差しつかえないので了承してほしい。

(問) 民俗資料館を建設してほしい。

(答) 図書館と民俗資料館を併設した建設計画はあるが、五十八年以降になると思う。

… 衆・参両院“同日選挙”… … 6月22日…

- 選挙は、投票によって自分の考えや意見、希望などを政治に反映させることです。
- 選挙を“棄権”する人が多くなると、政治は、ますます一部の人の意見や考えによって左右され、民主主義は育ちません。

豊かなくらしは あなたの“一票”で

